

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項第 4 号の規定に基づく建設業者の許可の取り消し公告のうち、平成 29 年 10 月 10 日付け「2 建設業許可の全部を取り消したもの（廃業届の提出によるもの）」表中、1 件を次のとおり訂正する。

表中の項商号又は名称	誤	正
工房まる株	工房まる(株)	工房まる